様式第９の２（第４条の８関係）（平27経産令６・全改、令元経産令１・令２経産令92・一部改正）

【書類名】　商標法第５条第４項の物件提出書（国際商標登録出願）

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

（特許庁審判長　　殿）

（特許庁審査官　　殿）

【事件の表示】

【出願番号】

【提出者】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

【物件名】　商標法第５条第４項の物件　　１

〔備考〕

１　「【あて先】」は、特許庁審査官の命令による場合はその命令を発した特許庁審査官、特許庁審判長の命令による場合はその命令を発した特許庁審判長、その他の場合は特許庁長官とする。

２　「【出願番号】」には、「国際登録第○○○○○○○号」又は「○○○○年○○月○○日に事後指定が記録された国際登録第○○○○○○○号」のように記載する。

３　「【氏名又は名称】」は、自然人にあつては、氏名を記載する。法人にあつては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けてその代表者の氏名を記載する。

４　「【提出者】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【提出者】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出者】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

５　「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

6　その他は、様式第２の備考１から４まで、21、23、29から31まで及び40から43までと同様とする。